見本	出生	届		受理第		和	年	月	号	目			 公食	官印	\	
	令和 <mark>6</mark> 年 3 月	1 日 居	虽出									A. A	٠		/	
	在ロシア日本	国 大 使 総領事	殿	書類	調査	戸籍記	記載	記載調	査	調査票	F	併 男	144	住民票	į	通 知
	(フリガナ)	ガイ			7	リア 名		父母	まと	☑嫡	出	子	:	/		□男、
1) 生	子の氏名	外	務		万	梨愛	ķ	<i>の</i> 続き)	□嫡出				(+	Ž	☑女)
2) まれ	生まれたとき	令和 6	年	2 月	1	日			午前 午後			0	時	25	分	
3) 子	生まれたところ	采地														
4)	住 所	ロシア連 世帯主 ム			ヤマー	ールイ	・キフ	ロフ		-・ペレ	ウー	-¤ 7				
	父母の氏名	の氏名	ト務 太		المال عالا	hir		の続	き柄		.10		子		3.30	v.19.1.
5)	生 年 月 日 /子が生まれたと	平成 元	在 8		务 太郎 4 □		35	告)	母	1990 年						・ノヴナ 4 歳)
生	(きの年齢) 本籍及び	東京都日						/1)%(/				71	-	番番番		1 ///
)まれ	国 籍	筆頭者 の氏名	外	務太	郎		この 国籍		日:	本		母の 国籍			ア連	邦
) た 子	□ 日							i da								
の父と母	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	世帯の の世帯(日々または1年末満の契約者は5) 24 3にあては主らない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の														
))	父母の職業	(国勢調査の父の職業				11日か	ら翌年		日まで	に子が生 戦業	まれ	たときた		いてくた 無職	(tan)	
		•		日本	国籍を	留保	する	(%:	¦ 押印はイ	名 £意)		外	務っ	太郎		印
そ																
の	・出生時間は医師の供述による。															
他	1. 山 4: 37 田 まかい	、名「マリフ	_==	ライエ	ヴナ」	とある	が、	戸籍は	こは「	万梨型	호]と	:届け	出る	ò.		
	「四生証労者には															
	□	法定代理人	() 🗆 3	3. 同居	居者	□4.	医卸	i []5. 助	産師			その他 公設所		会者
届																会者
届出	☑ 1. 父 □ 2. i 住 所 ロシア連邦		†マー	-ルイ・		コフスコ	+一•			□ 75A		<u> </u>	7. 4		の長	会者
届	図 1. 父 □ 2. i 住 所 ロシア連邦 本 籍 東京都千	『 モスクワ	†マー	-ルイ・		1フス: 番 番	+一•		ウーロ 筆頭	□ 75A	番坤	<u> </u>	7. :	公設所太良	の長 S	会者

記入の注意

昼の12時は午後0時、 真夜中の12時は午前0時

日本国籍者の生年月日は「和暦 (令和・平成)」、外国籍の方 は、「西暦(1990年)」で記入 してください。

本籍は - (ハイフン)を使用せずに、戸籍に記載されている通りに記入してください(例:○ 丁目○番、○丁目□番地△)

二重国籍の子(例:父または母がロシア人でロシア国内で誕生した子)は必ず署名をしてください。

電話番号及びメールアドレスを 記入してください。

出生証明書について

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する 出生登録証明書を添えて出してください。

ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。

なお、医師が日本語で記入することができるときは、下記の出 生証明書欄を使用しても差し支えありません。

出生証明書

		出生	业 5	り i	卦		
	子の氏名				1男		2女
		令和 年					分
			1病院 4自宅				産所
(10)	ところ及び						号
	その種別	(出生したところ) (の種別1~3) 施設の4称	_		7	_	_
(11)	体重 友 び身 長	体重人	グラム		艺	之	ナンチメートル
(12)	単 胎・ 多胎の別	1単胎	2多脂				子)
(13)				妊娠週数			Ħ
(14)	この母の出産した子の数	(死亡			(後)		人胎
	1 医 師						Ħ
(15)	2 助産師3 その他						号
	0 0 7 16	(八名)					

出生証明書記入の注意

- 1. 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
- 2. 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
- 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
- 4. この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1.2.3.の順序に従って書いてください。